

建設産業常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和8年6月25日（木曜日） 午前10時00分開会 午後3時01分散会
- 2 場 所 第二委員会室
- 3 出席委員 宮島、加藤、松田、利根川、和泉、田原（実）の各委員
- 4 委員外議員 古畑議長、池田、渡辺、関原、田原（洋）、阿部、保坂、松尾の各議員
- 5 説明員 久保田市長、井川副市長、猪又政策監（渉外担当）、嶋田政策監（特命担当）
山崎産業労働課長、福光同課長補佐、池亀同係長
小林観光課長、関澤同課長補佐、石崎同係長、井伊同係長、河南同主査
長崎都市建設課長、伊井同課長補佐、高畑同係長、猪又同係長、前山同係長、
竹田同技術専門員、仲谷同係長、久保田同主査、飯塚同主査
陶山ガス水道局長、横川同次長、小熊同係長、高崎同係長、松澤同係長
林同係長、鍋島同係長
赤野財政課長補佐
- 6 事務局職員 磯貝事務局長、山本主査
- 7 本日の会議に付した事件
（1）付託案件審査
別紙審査日程表のとおり
（2）所管事項調査
・ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託について
（3）その他
・閉会中の所管事項調査について

8 経過と結果

○宮島委員長

ただいまから、建設産業常任委員会を開会いたします。

欠席通告委員はありません。定足数に達しておりますので、直ちに会議に入ります。

審査の順序につきましては、事前に配付した日程により進めます。

なお、委員外議員の発言につきましては、先例申合せのとおり、委員の発言終了後、申出があれば、休憩を取りますので、発言の許可を求めてください。

〔審査内容は、別紙経過概要のとおり〕

＜その他＞

（１）閉会中の所管事項調査について

○宮島委員長

これより、３、その他、閉会中の所管事項調査についてを議題といたします。

皆さんのお手元に、建設産業常任委員会閉会中所管事項調査（案）というものが配付されているかと思います。中段よりも少し下の行に、少し太字で糸魚川市駅北広場「キターレ」の運営について、を追加させていただくという案です。

キターレの冷蔵庫とか製氷機については、休会中の所管事項で調査しましたけども、そのときには、中心市街地活性化についてという項目に絡めてやりましたが、本日の議会でも、キターレについて、ちょうど指定管理の更新が来年度になりますので、所管事項に加えて審議していただきたいということで、提案させていただきました。皆さんからご意見があればお聞きします。

○田原委員

今、委員長が指定管理の見直しというふうに言っていたいて、私は見直しを含めて、次を考えていただきたいということを先ほど申し上げましたので、そこもお忘れなくというところをお願いをします。

それで、議長からも大変貴重なお話を頂戴したと思っておりますし、指定管理料で、ただ継続していくことだけにならないようにというお話でございました。やっぱり、復興のまちづくりの中で出てきた施設でございまして、様々な問題を含んだものであったと私は考えます。企画・計画の段階、設計の段階、工事の段階、そして今の管理運営ですよね。これを行政側が、どのぐらい理解した上で、当委員会の説明したり、答弁をしてくれるのかなというところ、若干、私、心配をしている部分もあるんですね。

資料としては、どんなものを準備されるか分かりませんが、私の手元には、糸魚川市駅北復興施設事業計画書ということで、2011年、イーラーさんのものがございます。素晴らしい計画書ですよ、これ見ると、ここにお願ひしようって、すぐ思えるようなものであります。この中にあるデータを基にして、今、現在どのくらいその目標が達成されたのか、というところもあるし、次の指定管理を仮にどちらに出すかは別にしましても、当委員会においても、ある程度の目標値みたいなものを持って、こういうことで取り組んでほしいというものを言わないと、行政側で、ちょっと出してくるかなという心配を、懸念を、私は持っておりますので、そのあたりどうでしょうか、委員長、副委員長のほうで、今の私の投げかけに対して、お考えがあれば伺っておきたいんですけど。

○宮島委員長

キターレについては、非常に大事な施設ですし、議会としても大いに意見を言って、逆に提案するぐらいの熱量でやっていきたいなというふうに考えています。幸いに、建設の前からご存知の田原委員もいますし、一丸となって、この委員会ですべてやっていきたいと私は思っています。

〔「副委員長どうですか。」と呼ぶ者あり〕

○加藤副委員長

やはり、今までの部分の過去の経緯と、今の情勢になって、駅北広場ができたりとか、そういったところも、また変わったところの部分も大いにあるので、やはり運営に求められる質も、望まれるところもどんどん変わってくる部分があるので、そこを大事にする部分と、今後、糸

魚川が発展するため、どうしていけばいいかというのと、本当、地域の価値を上げるために、どんな機能とかがですね、やっぱりその辺必要になってくるかは、明示して問いかけしないと、受けた方もなかなかわからない部分があるので、やっぱりそこはしっかりと行政と擦り合わせて、その中に今後の中です、落とし込めるような形で、今回の所管協議をやっていけるように、皆さんからお力を、ご意見いただいて、できればいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○田原委員

ありがとうございます。それで今日、私、これを資料として提出しますので、よかったらコピーして、皆さんにもご覧いただく中で、現地に訪れていただいたり、あるいはキターレの周辺もヒアリング等もしていただく中で、どういった声が聞けるかといったところも、お確かめいただきたいと、私のところに来ている声は厳しいですよ。

できれば、私なんかは運営計画をもう1回作って、あそこを大改修したいくらいです。もって使ってもらえるようにね。

〔「直営って話をされていましたよね。」と呼ぶ者あり〕

直営も。だから、もう一度ね、ここは委員会ですけども、もう一度復興まちづくりの特別委員会をやるくらいの気構えでね。あそこの施設というものを見直して、今日も言っておりますが、エリアリノベーションに繋がるようなところをお願いしたいな、と思っておりますので、お願いいたします。

○宮島委員長

今回の指定管理のキターレのことですけども、例えばスキー場ですとかは、ちゃんと指定管理者の評価っていうのが出ているんですよ。ところが、キターレはその対象じゃないってことで、そういう評価はないんですね。実は、評価を出しているところってのは、市内の指定管理、四つだけってことです。あとは、別に報告書はないんですよ。キターレは、やっぱりその性格から見て、かけたお金も考えるとですね、きちんと評価をした上で、見直しとか、あり方を検討したほうが、私はいいのかなというふうに個人的には思っておりますので、田原委員が、長年まとめられたその資料とかですね、そういったものは、大いに、委員会として、参考にさせていただきたいなというふうに考えております。

それから、市民の方のご意見ね、そういったものも、田原委員が、いろいろお聞きになっているようですけども、委員会としてもね、きちんと市民の方のご意見を聴取して、そういった上で考えていく。それもすごく大事なことなんじゃないかな、というふうに思っております。

ほかの委員の方から、このキターレのことを所管事項に入れることについて、何かご意見あればお聞きします。

○利根川委員

今後は、駅北遊び広場計画へ進んでいきます。本当にキターレと一緒に考えていかなきゃいけないというふうに思っています。逆に言ったら、もう本当に管理を、キターレが、その駅北まで、広場まで管理できるぐらいな人材を揃えてもらいたいし、その中身も、先ほど言いましたけど、食べるとこありますんで、本当に富山じゃないですけど、富山へ行けば寿司が有名、糸魚川に来れば、お刺身が有名になってぐらいな、そういう場所をつくるとか、本当にコンテナじゃない、コンビニつくれじゃないですけど、本当にキターレの中でも、コンビニだっていくらでもできますよ。そういういろんな考えがあると思っておりますので、ぜひ一緒に盛

り上げるように進めていってもらいたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○和泉委員

キターレの下に、住宅行政っていうのがあるんですが、休憩中の報告事項でもありました空き家の計画ですね、これ、本当は所管事項調査っていうか、それぐらいに上げてもいいぐらいなものだと思います。

議長のほうからもね、戻ってんじゃないかっていうような、田原委員からも、やっぱり民間というか、市民の皆様のほうでっていう話があったんですけど、私も策定内容のところに2次計画を踏まえてっていうのがなかったの、ああいう質問させてもらったんですけど、何かやっぱりちょっと甘いかなっていう。どんどんどんどん、本当に、皆さん認識されているように、空き家が増えていく一方で、時間が経てば経つほど、劣悪な状況になっていくっていうのがあるので、住宅行政の中でも空き家問題をちょっと重点的にやっていただけるとということで、意識をお願いしたいと思います。

○宮島委員長

分かりました。当然、空き家対策は項目としては文字がないですけども、この住宅行政の中に包含されているとご理解ください。

○古畑議長

ちょっとはつきりさせて欲しいのはさ、やっぱり翠ペイのあり方なんだよ。翠ペイいわゆるさ、構造的欠陥を抱えるまんまね、推進しているみたいなんですよ。

〔「休憩中。」と呼ぶ者あり〕

なんだ、発言するなってか。

〔「違う、違う。」と呼ぶ者あり〕

もう、帰るな。(古畑議長退出。)

〔「議長、違います。違います。」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

今、議長がお話になりかけたのは、翠ペイの問題っていうのは、一般質問でもいろんな方が、私も含めてですね、取り上げていますし、今日もいろいろ議論になりましたよね。発行体になっていないのは、糸魚川ぐらいだよということもありましたので、担当は、産業労働課なんですけれども、当然、建産の所管です。項目を立ててですね、翠ペイについて、っていうことで取り上げてもいいんですが、商工業の振興っていうのがありますよね、商工業の振興あるいは観光振興、そういったものに翠ペイって関係しているんですね。例えば、ゴルフ場でも翠ペイ使えますし、お店でも使えるっていうことであれば、改めて項目を立てなくてもいいかなと思っていたんですが、今日の議論を聞いていると、かなりいろんなことが出ていますので、建産としてね、項目を新たに明確にするっていうのも一つの手かと、今、個人的に思いました。だけど、これは委員長の個人的な意見なので、皆さんのご意見でそうしたほうがいいっていうのがあれば、また考えたいと思います。翠ペイを一つの項目として取り上げるっていうのは。

○田原委員

そういうことじゃない。休憩にしてください。

○宮島委員長

暫時休憩いたします。

[休憩中]

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

休憩を解いた上で、また委員の方のご意見を伺います。

その翠ペイを含めることについてですね、あるいは翠ペイそのものについて、どうでしょうか。田原委員からそれだけを議会でやるのは公平性に欠けるんじゃないかっていうようなご意見もありましたし、でも市議会は、散々、一般質問で取り上げている案件なんで。いかがですか。

○田原委員

今、お話ありましたが、ちょっとね、それもニュアンス違って、ここで取り上げると公平性に欠けると私言ったわけじゃないんですよ。公平性に欠けるとは言ってないはず。

中立的なところで考えていかなければいけないというふうに言ったつもりだったんですけども、申し訳ございません。その辺もう一度確認していただいて、私が言い間違いをしておりますらば、訂正をお願いしたい。

○宮島委員長

中立な立場で考えたいということなんですね。

○田原委員

考えるべきだということを申し上げたわけですね。

○宮島委員長

では、えっと方向性が決まらないんで、翠ペイは入れないで、商工業の中に含まれるんだね、観光振興に入ってる感じ、分かりました。

この所管事項調査案のことについてですけども、この紙に書いてある、太字の部分の追加についてのご意見、特に反対意見はないようなので、今後、糸魚川市駅北広場「キターレ」の運営について、を追加した上で、当委員会の所管事項調査にいたしたいと思います。

その他の次なんですが、最後、このプリントですね。

○磯貝事務局長

ちゃんと諮っていただきたい。

○宮島委員長

失礼いたしました。

それでは、建設産業常任委員会の閉会中の所管事項調査の項目について、13点ございます。商工業の振興について、定住人口の拡大について、観光振興について、ジオパークの取組について、農林水産業の振興と整備について、都市計画について、中心市街地活性化について、糸魚川市駅北広場「キターレ」の運営について、住宅行政について、道路行政について、治山・治水事業について、ガス水道事業について、下水道事業について、以上13点といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○田原委員

項目は、これで結構です。

確認したいのは、シーサイドバレースキー場については、今日はスキー場のみならず、地域全体エリアの魅力づくりですとか、そういったところまで話が及んでおりますので、どこにそ

れを含めるか、といったところを確認したいところです。

○宮島委員長

シーサイドバレースキー場は、この所管事項のどれに該当するかなんですけれども、観光振興という項目が3項目目にございますので、ここに該当するものと思いますし、波及物としてはね、シーサイドバレーがあることによって、移住してきていただいている方もいますので、定住人口の拡大にも少しは繋がっているということになろうかと思いますし、その下のジオパークっていうものにも、シーサイドバレーは関係しております。

○田原委員

はい結構です。

○宮島委員長

それでは以上の13点といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

○宮島委員長

もう一つですね。6月8日の議会運営委員会で、議長から指示事項がございまして、それはこの4月に課の体制が大きく変わったと、組織が変わったと、それに連動して、三つの常任委員会の所管がかなり変わりましたよね。それを各委員会で改めて委員に再確認するようにと、そういう指示です。この表は、それに合わせて作ったもので、赤字でNEWって書いてあるかと思いますが、これは新たに建産に加わってきたものです。一番最下段に所管事項ではなくなったものということで、運輸行政について、これは今までは都市政策課だったんですが、地域協働課に移ったということになります。それで、新しい課の、これ裏面ですけども、産業労働課、観光課、農林水産課、都市建設課、ガス水道局、それぞれの係の主な分掌をここに列記させていただいています。これは改めてお目通しの上で、この建設産業常任委員会がどんなことを考えなきゃいけないのか、といったものを改めて委員の皆様は再確認していただきたいなと思います。これは議長指示事項なので、報告に留めさせていただきます。

○宮島委員長

以上で、閉会中の所管事項調査についてを終結いたします。

ほかに、その他で、委員の皆様からございますでしょうか。

○田原委員

休憩で。

○宮島委員長

暫時休憩いたします。

〔休憩中〕

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

○宮島委員長

以上をもちまして、予定をしておりました日程が全て終了いたしました。

本日の審査に関する委員長の報告は、口頭報告とし、文案につきましては正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご異議なしと認め、そのように決しました。

以上で、建設産業常任委員会を散会いたします。

大変お疲れ様でした。

糸魚川市議会委員会条例第29条の規定により署名する。

委員長

審 査 経 過 概 要

付託案件審査

議案第 70号 令和 8 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 1 号）

〔主な質疑・意見〕

＜産業労働課関係＞

○宮島委員長

これより、産業労働課関係の付託案件審査を行います。

議案第70号、令和8年度糸魚川市一般会計補正予算（第1号）で当委員会に分割付託となりました関係部分のうち、産業労働課の関係部分を議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○山崎課長

産業労働課では、補正予算、三つの事業についてご審議をお願いいたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

2 款総務費 1 項 4 目、企画費の24、企業版ふるさと納税推進事業は、今年度から産業労働課において、ふるさと納税の事務・事業を担当するにあたり、これまでの企業等との繋がりを生かして、企業版ふるさと納税の推進による財源確保に取り組むものであります。

実施にあたっては、新たに、総務省の制度、地域活性化起業人副業型 1 名を配置し、市外企業との関係性構築及び増強を行い、企業の皆様のご厚意による、ふるさと納税を活用した支援を募ってまいります。

副業型地域活性化企業人は、月 4 日以上、かつ20時間以上の勤務で、月 1 日以上の当市への滞在が条件とされており、三大都市圏等に所在する企業等の社員・個人と契約するものであります。今回、半年間の委託料として100万円を追加したいものであります。なお、委託料の内訳は、報酬及び旅費であり、全額特別交付税が措置されます。

ページをおめくりいただき14ページ、15ページをお願いいたします。

ページ下段、7 款商工費 1 項 2 目、商工業振興費の61、電子地域通貨普及促進事業（物価高騰対策）は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策として、デジタル地域通貨翠ペイを活用し、キャンペーンのほか、行政課題解決や市民の地域課題解決への参画を促す取組を実施したいものであります。

今回、ポイント原資となる振興協会負担金1,700万円と、事務手数料100万円を合わせて、1,800万円を追加し、補正後の予算額は2,855万円としております。物価高騰による経済的負担の軽減を図るとともに、市内消費喚起に資するものと期待しております。

その下、62、事業者支援事業（物価高騰対策）は、令和 8 年 3 月補正予算により、現在実施しております事業者向けのチャレンジ補助金について、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、今回補助金500万円を追加し、総額5,300万円として、引き続き実施したいものであります。

6 月22日現在、192件、2,200万円の申請をいただいている状況であります。自社の事業において、エネルギーや資材等の価格高騰の影響を受けている事業者の皆様には、本補助金を活用

いただき、物価高騰等の社会変化に対応するための環境整備への投資に向けて、取り組んでいただくよう、引き続き事業の周知に努めてまいります。

説明は以上であります。

○宮島委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

○田原委員

企業版のふるさと納税の推進事業について伺います。

これは国のほうが、こういったことを進めては、というようなことで始まったのでしょうか。

ちょっとその辺りの流れも教えていただいてよろしいですか。

○福光課長補佐

国の制度で、平成28年度から新たにできた企業版ふるさと納税、正式名称は、地方創生応援税制の、税制制度になります。

各自治体においても、それによりまして、市町村ごとに企業版ふるさと納税ということで、取組が始まったのが経緯でございます。

○田原委員

人を配置してこれを推進していく、といったところが聞きたかったんですけども、地方のほうは疲弊しております、正直。けども、企業が集中するところでは、その税金が取られるときに、どちらのほうに振り分けていくかっていうときに、ふるさとのほうに還元してくださいね、という意図があって、特に日本は今、景気が良くて、都市圏の企業というのは、非常にたくさん納めてくれる目途が立っているという中から、これを今回やろうとしているのかなどと邪推をしているんですけど、ちょっと教えていただいていいですか。

○福光課長補佐

地方創生という国の流れの中で、個人の方においてふるさと納税という制度がございますが、企業の方もということで始まった制度だと思っております。

制度が始まりまして、途中、税制改正がございまして、控除額の見直しですとか、企業にとってもメリットの多いところを出すところで、企業版ふるさと納税を出すことで、企業のメリットもあるということで、地方にお金が流れていく、都市だけではなくということで、今まで制度を構築されてきたというふうに思っております。

○田原委員

人がということで、今、話をしたのは、やっぱりマネジメントを熱心にやってくれる人じゃないと進まないと思うんですよ。役所の中に机を置いて、この制度ですから、その紹介をネットに上げましたとか、あるいは何社か回ってきましたっていうことだけで、果たしていいのかしらということを、まずもって心配しているわけなんです。

誰でも応募すれば、そういうポジションにつけるのか、額としては少ないんですけども、やっぱり地方都市間の競争の一つになっていくと思うので、糸魚川市としては、これだけ魅力のある町、伸びしろがある糸魚川市であるからこそ、こういったところで、財源をしっかりと確保して、そちらのほうに有効に使っていただきたいということから、意見を交えて、今、お尋ねをしているところなんですけど、これで最後にしますんで、まとめてお答えいただけますか。

○山崎課長

今回、総務省の副業型という制度で、実際には企業にお勤めの中から、先ほどご説明させていただきました、月4日以上かつ20時間の、糸魚川市のこの事業への勤務プラス当月1回、1日確実に滞在するというのが、総務省の条件ということになっておりますので、それ以外の部分でも糸魚川市へ納税していただく企業の開拓ですとか、我々がリストアップするとかも含めて、その方が、これまでの自分の事業の経験上、お付き合いのある皆さんですとか、糸魚川を選んで納税していただくということをお仕事としてお願いしたいと思っております。

ふるさと納税又は企業版ふるさと納税ともに、我々、上越三市の中では、糸魚川市が1番納税額が低い状況です。企業版も、糸魚川市のほうは本当に低い状況でございますが、先ほど、田原委員おっしゃられたように、毎年、東京に本社があるんですけれども、糸魚川に企業版ふるさと納税をしていただくIT企業等も出てきておりますので、そういった部分をさらに改革していければというふうに捉えております。

今回、半年ということになります、その先の道が見えてくるようであれば、これまでのいろんな事業者が、事業としてそういったものを行っているっていうのもあるんですけど、要は成功報酬型で、何千万円集めてくるから、成功報酬10%渡すとか、そういうのをやっている自治体もあるんですが、我々は、今回まず企業人という人に賭けてみたいと思います。その先の見通しがつくようであれば、成功報酬型も面白いかなというふうに思っておりますが、当面、これまでかなり開拓をしてこなかった分野ですので、当課のほうに移ってきて、早速、補正予算という形になりますが、やらせていただきたいというのが本音でございます。

○田原委員

分かりました。新しい総合計画を作る時期でもありますので、戦略の目玉になっていけばいいと思います。よろしくお願いします。

○和泉委員

14、15、7款商工費の61と62ですが、これはいずれも物価高騰対策ということで、国からの交付金になっているんですけど、こういう市の施策を進めていく上で、国の交付金が下りてくるのはありがたいことではあるんですが、物価高騰がまだ止まらないっていうか、そういう中で、事あるごとに、こういうふうにして国からの交付金が下りてきますよね。そうなったときに、国の財源が枯渇する心配を、今、個人的にするんですけど、実際にそういう国からの交付金が下りなくなったら、ここだけの商工費だけではないですが、市全体のそういう施策に対して交付金が使えなくなったときに、そういう事業を全て諦めなきゃいけないのかどうなのか、個々の見通しも含めて、お考えをお聞かせください。

○山崎課長

今回、国の重点支援交付金は、あくまで、この物価高騰対応ということで、生活者支援の部分と事業者の支援の部分と、大きく二つのメニューで実施されておると考えております。

分かりやすいところというと、生活者支援について、糸魚川市においては、皆さんに1万円をお配りしたという部分でございますが、事業者向けの交付金については、令和8年度の補正予算でも付けていただいて、ほぼ同じメニューで、実施が、この後また検討される段階になるかと思っております。

あくまで臨時的な措置という交付金でございますので、常につくわけではないという部分においても、今回我々が実施するチャレンジ補助金等は、今しかできないので、今、苦しんでい

るところに投資をして、何とかその先に繋いでいただきたいという思いで作っておりますので、交付金が無くなったら、やはりこういった事業は難しいというふうには考えております。

○和泉委員

この物価高騰というのは、市民の皆さん始め、国民全体が困っていることなので、各地方自治体のほうに、こういう公金が配られるというか、そういう状況にある中で、国の財政も逼迫してくる状況ですから、やはり効果的な交付金の使用といえますか、それをお願いしたいというふうに思いますが、いかがですか。

○山崎課長

国の交付金といえども、国民の税金から賄われているものだと思っておりますので、効果のあるものにしていきたいというふうに思います。

○利根川委員

企画費のふるさと地域活性化起業人、これは半年で100万円。その内の報酬と交通費で、その半年で、結果をみて、その後どうなるのか。ちょっと分かれば教えてください。

○山崎課長

今回、補正予算をお願いしております、会計年度の独立もありますので、3月末までで1回この事業を、今回お願いする方の事業のミッションは、一度そこでリセットになるかと思えます。

ただ、そのまま、もし継続させていただける見込みが立つようであれば、また当初予算に要求をさせていただいて、この企業版ふるさと納税という国の制度が、税制措置が続く間は、もっともっと財源確保に向かえるように進めてまいりたいと思っております。

○利根川委員

その目的として、妙高市の例としては、2名の方が出ております。目的としては、観光を強化する、それから、道の駅あらいを新たにもう1回、革新してやり直すための企業人を採用するという。糸魚川市、この企業人採用するにあたって、どういう目的でやるのか、その辺が分かれば教えてください。

○山崎課長

地域活性化企業人につきましては、分かりやすいところで言いますと、観光課のほうで当初予算措置しております、観光協会の、昨年度までは事務局次長、部長だったかな、DMM. comからお越しいただいた方が、あれが通年型の企業人だというふうにお考えください。

今回、我々が募集しますのが、その副業型という、ちょっと短い、金額も低い部分になります。年額マックスで200万円、でその内、半年で100万円という予算を、今回要求させていただいておりますが、全額交付税措置されるという部分と、我々、職員数が限られる中ででも、こういった事業に取り組みたいという部分については、今回の企業人制度でありますとか、地域おこし協力隊制度でありますとか、そういった財源のあるものを上手く使いながら、本来、職員が動けばよろしいんですけども、限られた人材の中で、さらに外からのノウハウやスキルをお借りするという部分では、こういった制度が有効かというふうに考えております。

○利根川委員

4日、20時間、1日宿泊してもらおうという形で、勤務体系、それから勤務場所はどうなっているんでしょうか、教えてください。

○福光課長補佐

勤務体系につきましては、委員おっしゃるように、ひと月20時間以上、4日以上、1日は市町村に滞在することというルールがございます。なので、場所については、どうしても糸魚川市に、協力隊のように糸魚川市に在住して仕事をしてくださいということではなくて、本部が例えば首都圏なら、そこで仕事しながら、月1日は糸魚川市に来るというルールでございます。

○加藤副委員長

まず、24の企業版ふるさと納税の関係なんですが、今回、多分、企業版の財源型の寄附を中心に動かれると思うんですが、もう1個の制度として、事業費と人材を派遣するほうもあると思うんですね。

僕、本当はそっちをできればやって欲しいので、寄附型を募るだけじゃなくて、そういった繋がりとか、事業実施を含めたものをもってもらうことによって、本来の繋がりとか投資効果が出て、糸魚川活性化するので、寄附だとどうしても1回限りで、それで終わってしまうところもあるので、やっぱりそういった観点を持って、このされる方には、ぜひ営業というか、回っていただきたいんですが、その辺の考え方とか、目的はしっかり共有される中で進める考えでしょうか。

○福光課長補佐

ふるさと納税の制度の中に、人材型って、人をつけて企業から派遣して、市町村で活躍していただくという制度もあるんですが、そちらについては、今回は、まだそこまでは取り組んでいるんじゃないくて、まずはこの副業型で、元々糸魚川にご縁のある方から積極的にPRをしていただいて、寄附型でというところで、今、始めさせていただきます。

委員のおっしゃるような考え方っていうのは、しっかりと糸魚川に足を、なんていうか、もう少し踏み込んで糸魚川のためっていうところは、人材型が有効だと思っておりますので、研究しながら、次のステップとして検討させていただきたいと思います。

○加藤副委員長

ぜひその方向性でよろしくをお願いします。

あと続きまして、61の物価高騰対策のほうの電子地域通貨なんですが、事業的には今後どういったものを展開して、物価高騰の対策をしていくかをお聞きしたいと思います。

○福光課長補佐

物価高騰対策、当初予算でも1,000万円付けていただいて、今回、物価高騰、新たに追加という補正をさせていただきます。これからになりますが、一般質問でもやり取りございましたが、行政ポイントのような、市民の皆様の活動変容だったり、コミュニティの形成であったりっていうところにも有効に使わせていただきたいですし、物価高騰の消費の助けになるようにということで、キャンペーンも今後打たせていただきたいというふうに思っております。

○加藤副委員長

使い先が限られているっていうところで、物価高騰で裾野を広くするには、スーパーもまだ入っていないところとか、ドラッグストアとか、ホームセンターとか、ある程度そういった日常的な部分を使えるようにしないと、どうしても消費支援的な部分になるんで、本来のこの物価高騰に担うために、その辺もあわせてですね、今後しっかりと、売るほうのとかね、会員数が増えるってことじゃなくて、やっぱり使える先の全体的な焦点が広がることによって市場

全体が良くなるという観点で、そちらのほうもしっかりしていただきたいと思います。これは要望ですので、ぜひそういった観点をお願いします。

続きまして、62のチャレンジ補助金なんですが、実は今、7月がたしか期限なんですが、実は納期未定で出せないとか、価格が、もう見積りって、今、1週間で価格改定変わるんで、なかなか出せないとか、納期自体は長く年度末ぐらいまで見ていただいているんで、その辺ぐらいいまでいくんですが、その段階の見積りが出ないってということもあるので、今回補充もしていただいたので、そういった期限的な部分を伸ばしてもらおうとか、そういった考え、現状、多分、まだいろいろお聞きしてる中で、こういった事情で出せないとかっていうのがあると思うんですが、その点の情報把握とか、要望とかっていうのはきてないでしょうか。

○福光課長補佐

実際に、今いただいたようなお話で、今出せないんだけど、というようなお電話もいただいておりますし、商工会、商工会議所の相談の中でも、何点かお伺いをしております。実際に、申請自体は、7月末で、一旦は、第1陣ということで提示をして、3月から募集をしておりますが、その辺の状況を踏まえながら、また商工団体と意見交換しながら、柔軟に検討させていただきたいというふうに、今後、申請を増やすとか、追加で募集するとかっていう次のステップも検討させていただきたいと思います。

また、今現在、おっしゃるようなお見積りが、順次変わっていくようなケースがあるのであれば、一旦出していただいて、変更という形も当然ながらお受けしながら相談を受けておりますので、もしそういうお声があったら皆様からも、まずは出してみてということでお声がけをいただければなというふうに思います。

○加藤副委員長

ぜひそういった方向性でしっかりと周知しないと、皆さん基本的にやっぱ案内を見ても、7月で終わりだなんてことで諦めてしまうっていうかね、ぜひそういった可能性があるんで、あればやっぱり早めに周知することによって、もう1回動いてみようとか、業者さんに協力いただいてとかですね、今の段階で見積り出して、価格変更があった場合は、もう増額に予算の範囲内ですけど対応できるってことになれば、より申請が増えて、生かしてもらいやすいと思いますので、ぜひその辺、会議所と連携した中で、周知のほうもしっかりとして、ぜひ末広く皆さんから使っていただいて、この難局を乗り越えて、やっぱ企業持続性が大事ですので、そういった意味でしっかりと使っていただけるように進めていただければと思います。

○利根川委員

7款の商工費、電子通貨なんですけど、これを前回やったポイントキャンペーンみたいなのは、該当するわけですか。

○福光課長補佐

前回やったっていう秋口のスタンプラリーというようなイメージでよろしいでしょうか。今回この後、また半年ございますけども、スタンプラリー又はポイント倍増とかいろいろなキャンペーンの形あると思いますし、ゲーム感覚で楽しんでもらうものであったり、お得になるものだったり、いろんな形で、今、アイデアを出して、この後検討させていただきたいと思います。

○利根川委員

今後考えるってということなんですけども、前回の反省点の、少額でかなりポイントをもたらっている方もいるという話を聞いております。その辺、平等に回って、商店の方が、いくら以上、逆に言ったら1,000円以上買ったらポイント付くとか、その辺の考えを持って進めてもらいたいというふうに思います。

それからあと、市内消費という形で、前回1万円を住民の方に配布した物価高騰対策もありますが、その辺の考えで市内消費できるように、この電子通貨のほうを有効に活用してもらいたいというふうに思っております。

それから、スマホでポイントをやるんですけど、カードの方も対象になるのかどうか、今後進めるにあたっては、カードがあんまり使わないように、電子通貨で、スマホで、決済できるような形に進めたいというふうに思いますけど、今、お年寄りの方、持っているカード等を使えるようにやっているのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○福光課長補佐

どうしてもスタンプラリーのようなものはアプリがないとやりづらい、カードではポイントを集めるというような機能が難しいので、できることとできないことがあると思いますが、例えば昨年やった15%プレミアム、チャージすると15%付きますよ、というようなキャンペーンは、当然カードでもできる機能でございますので、少々そういうところも検討させていただきながら、今後進めさせていただきます。

○田原委員

同じく7款商工費の電子通貨のところですけども、この補正額の根拠を少し教えていただけますか。

○福光課長補佐

今回、補正額、原資でいうと1,700万円という予定をさせていただき、すいません、スタンプラリー、今回当初以外で、スタンプラリーとポイント倍増キャンペーンというものを、後半に向けて打って出たいというふうに検討させていただいております。

具体的には、スタンプラリーで700万円と、ポイントアップキャンペーンで1,000万円というふうに、大枠で考えて検討させていただいております。

○田原委員

この議会でも熱心にこれを進めている議員もおられるし、また継続することによって効果が出てくる、といった感じもするものですから、議会としては、これを進めるという雰囲気ではありますけども、私は、もしこれやめたらどうなるんだろうねと、別に変わらないのかな、とか考えている市民の1人であるんですよ。そういう立場の者からすると、今、いただいたような根拠でいいのかなと、やはり費用対効果っていうのは、なかなか計りにくいけども、これまでの実績を見ながら、バランスシート的なものをちゃんと作って、この事業がこれからも続けるに値するものかっていうのは、我々、議会の中でも考えていくべきものであると思います。その辺いかがでしょう。

○山崎課長

デジタル地域通貨に取り組みました経緯については、これまでのご説明のとおりだと思いますが、行政又は金融機関、経済団体と連携しまして、地域内で稼いだお金が地域にもう1回消費されるっていうのは、根本的なところになるかと思います。

ただ、このデジタルという部分を使いまして、様々なそれ以外のメリットも出てきております。例えば行政ポイントのアナログからデジタル化ですとか、様々なこの後の可能性もあると思いますので、今、トラストバンク社の c h i i k a（チーカ）というシステムの運営についての、なかなか何といたしますか、クリアできない部分又は c h i i k a にしかないメリットという部分で、少し天秤にはかけている状況かと思いますが、デジタル地域通貨そのものについては、メリットのほうが確実に高いというふうに捉えております。

経済対策の即効性ですとか、アナログではない部分でできる経費削減又は行政ポイントの、行政側でのかなり労働力の削減にも繋がっていると思います。

また、市民の皆様にとっても、より身近に今後使っていただけるように取組を進めておりますが、議会の皆様からは、これまでも様々なご意見をいただいているというのを承知しておりますので、いずれかの段階で現システムをそのまま継続するか又は別のシステムに乗り換えるのか又は、そもそもこの地域通貨っていうものをもう1回見直すのかという判断は、必要になるかというふうには捉えております。

○田原委員

地域通貨の見直しは、年度、年度、やはり考えていくべきだと私は思いますね。ポイントがとか、いろいろと皆さんそれもお楽しみの一つとしてやっておられるところも分かるし、地域通貨というだけあって、糸魚川というものを意識しながらの消費行動といったところは、ふるさとへの愛着にも繋がるとは理解はしているものの、現実これだけの多額のお金が支出されていくとなると、これを何でもいいですねというわけにはいかない、といったところの意見を申し上げて終わりたいと思います。

○古畑議長

同じく翠ペイについてさ、これまでもいろいろ改善提案をやってきましたけどね。結局、その結果ですよ、今回、価格高騰だとか、物価高騰対策でやるんですけど、対象となる人間は、何名なんですか。これは、翠ペイ持ってない人は対象になんないんですよ。翠ペイ持っている人は何人いるんですか。

○福光課長補佐

今現在、会員であられる方は、4,769名でございます。

○古畑議長

対する加盟店ってのは、何店舗あるんですか。

○福光課長補佐

253店舗でございます。

○古畑議長

今、この全国的に糸魚川市でも、物価高騰に悩んでいる人がたくさんいるんですよ。たくさんいるんですけど、今回の制度によって救済できる、ポイントがもらえる方は4,769人しかいないんですよ。3万6,000人ぐらいいる中においてさ。これさ、やっぱりおかしいんじゃないですか。地域通貨翠ペイを普及させるってこととさ、生活に困っている、物価高で喘ぐ市民に対して救済するっていう考え方からいくとさ、その中の全体で5,000人足らずにしか対象にならない。

これちょっとおかしいんじゃないですか。前から指摘してございますけど、その辺についてはまるっきり検討していただけないんですか。

○山崎課長

新規会員になっていただくという狙いもございますし、全ての市民が対象ではあるというふうには思います。会員になるのにお金がかかるわけでもございませんし、全て無料で手続きできますので、この翠ペイのキャンペーンを機に、加盟店も然りですし、市民の方も新たな加盟していただくというのは狙いかというふうに思います。

ある一部という部分につきましては、経済対策というこれまでの歴史、プレミアム商品券とかいろいろ長い歴史がございますが、やはり全ての人が使っているわけではございませんで、今、議長ご指摘のように、4,769人という部分については、これまでそういった紙ベースでやってきたときの利用者に近い数字かというふうに捉えております。

○古畑議長

紙ベースの場合は、使う、使わないのは、本人の勝手なんですね。ただ、使いたいけど、翠ペイに入っていないっていうことになってくると、今度は使えないっていうさ、不満が出てきますよね。誰でも入れるとはいうものの、なんでこれ入らないのか、それを分析しましたか。

○山崎課長

電子地域通貨を使われない方といいますのは、やはり現金をお使いになりたいという方と、自分が使用したいお店が入っていないから使わないという方の二通りかというふうに捉えております。

○古畑議長

そこが、これまでも指摘してきましたよね。それに対する改善が全く見られない。この事業に賛同していく、翠ペイに賛同してくれる人だけに与えられる特典になっていませんか。加盟店だって何で増えないのか。それで前から構造的欠陥というふうに指摘してきましたけども、チャージした金額、貯めてきたポイント、これ3か月で消えるっていうのは改善しましたか。

○山崎課長

3か月ではなく6か月でございます。

6か月は改善されておりましたが、今回、4月から翠ペイの利用者向けのアンケートを徴取しまして、約1,000人の方から回答をいただいております。それらのご意見も踏まえまして、今後、我々が取り組めるところについて、今、協会の内部で検討を進めておりますので、ぜひ、皆さんが使いやすい方向に改善を加えてまいりたいと考えます。

○古畑議長

この6か月でさ、ポイントなりマネーが全部消滅していく、ゼロになりますよね。これ全国的にさ、デジタル通貨ってのは流行っていますよね。取り組んで成功例を挙げているところもある。でもそういうところは、じゃあ6か月で消えますか、お伺いします。

○山崎課長

6か月の制約があるというところが少ないというふうに捉えております。

1年又は2年という期間を設けられている、いずれにしる制限はかけていらっしゃるところがほとんどでございますが、1年又は2年というところが多いように感じております。

○古畑議長

提案があったようにさらに強化すべきだ。行政ポイント、ボランティアポイント、また歩いてもらえとか、そういうのをコツコツとだよね。小さい道もコツコツと上げていけば、大きい金になるよって感じなんです。それを6か月で達成せいっていうんだよ。これなんで6か月

で切れるんですか、この制度は。ほかと違うところは、どうして糸魚川だけ6か月で消えるんですか。

○山崎課長

これまでもご説明をさせていただいてきておるつもりでございますが、資金決済法という法律の規定によりまして、現状では、市又は金融機関が発行主体とならなければ、6か月の制限を撤廃することができないという状況でございます。

○古畑議長

金融機関としては、糸魚川信用組合じゃ駄目だってことなんだよね。行政が入るしかないんだけど、何で行政が入らないのか、ほかの地域通貨は全部行政が入っていますよ。糸魚川やるって言いながらさ、一歩引いていますよね。だから普及しない原因じゃないですか。

加盟店だってそうでしょ。これは、あんまり使えないカードのさ、手間だけ伸びて、手数料2%取られるようなカードは、みんな二の足を踏みますよ。使えないです、このカードは。恩恵だって5,000人にも満たない。今後、加盟店や利用者増える見込みはありますか。

そりゃさ、前のときから指摘しているじゃないですか。そこを改善しないで、なんでこの制度だけをシステム改善しないで、これをまた続けていこうとするんですか。私にはどうも理解できないし、入ってない方々のご意見というのは使いにくい、消滅する、預けた金を忘れている内に無くなっているとか。そういう構造的欠陥ってのは、前からこれ直してくださいって言っていますよね。直さないで強気にやるっていうこの考え方、どうも私は理解できないんですけどね。それで地域通貨って言えるでしょうか。

それから行政が本当に入っていないの糸魚川だけです。これは実際、商工会の皆さんとき、懇談会したときにさ、非常に翠ペイが使いにくいと、できればやめてくれんかっていう意見もある。

これさ、それから恩恵に預からない市民の皆さんにしたってさ、特に年寄りなんかもそうだけど「おりゃ分からんわ」って言う。なっちゃいますよね。これ、誰を救済するためなのかなんです。特にさ、ほかの何か商店街イメージアップだとか、地域通貨、何だ、普及キャンペーンとかっていうんなら、そんなうるさいこと言わないけど、今回は国が物価高で困っている市民の皆さん助けてくださいねって渡している金なのにさ、実は3万6,000人対象じゃなくて、対象になるのは5,000人以下なんです。それはちょっと筋が違うんじゃないですかね。

今からでも翠ペイ使えない人のためのさ、紙ベースはお配りしますとやったほうがいいんじゃないですか。

○山崎課長

いろいろなご意見ありがとうございます。

まず金融機関か市、行政が、自治体が発行主体になるということになりますので、糸魚川信用組合もなろうと思えばなれます。ただ、今現在、信用組合が発行主体になるということは、信用組合側はできないということになりますので、可能性があるとすれば、行政我々が発行主体となって、かつ、その6か月の資金決済法をクリアする動きが、ということになります。

今回、4月に取りました利用者アンケートでも、この6か月の部分に対する理想の期間はやっぱり1年だったり2年だったりということで、6か月でよいと答えられた方が約10%程度、要は残りの90%の方は6か月よりこちらのほうがいい。6か月で適正だという方が10%という結果になっておりますので、こちらのほうもちゃんと受け止めまして、こういった体

制でこの6か月をクリアしていくかというのは、今年度、デジタル地域通貨振興協会の事業計画の中にもしっかりとうたわせていただいておりますので、研究を進めてまいりたいと考えます。

また、店舗利用者の増加につきましては、卵が先か、鶏が先かになるんですけれども、今、加盟されてない店舗でも、流通額は3億円を超えております。全体で3億円を超えてきたこの段階で、自分たちのお店も入らなければ、やっぱり損だなと思われるか、いや面倒くさいので入らんし、2%取られるの嫌だしっていうのは、店舗側の判断になるかと思いますが、我々はそちらのほうも、より加盟していただくように、流通額を増やして、利用者を増やしてという取組を並行して進めていく必要があると思いますので、それらを合わせて、さらに不満の部分を削減できるように取組は進めていきたいと考えます。

○古畑議長

議長なんで、あんまり細かいことは言わんけどさ、でもそういう答弁って前から同じことを繰り返しているじゃないですか。

要するに、一步も前に出てないんですよ。で、ほかのP a y P a yだとか、a u P A Yだとか、いろんなカードを使えるお店も、翠ペイは使えない。なんでかって、やっぱり面倒くさいんですよ。面倒くさいし、そこのポイントを扱うことによるメリットってのは、お店にないんですね。それから、お店でも独自にポイントカードを出しているようなお店もありますよ。そうだったら、自分の店のポイントカードを使って欲しいんだよね。ほかのP a y P a yだとか、そっちのカードはさ、6か月で消えるってことはないですよ。また消える前にしてみたって、もう有効期限が迫っています、っていうちゃんと通知来ますよね。

だから、そういったところでさ、やっぱりもう日本のマーケットっていうか、世界マーケットを相手にしたカードを相手に回すんだから、地域通貨の特性っていうのは、もっと前に出してこないと普及もしないし、加盟店も増えないってことですよ。これは今まで何度となく言っているし、正副議長の議案説明会のときでも言っている。

それから本当にさ、提案のあった行政ポイントだって、何年間も続けて、こんなになったねっていうぐらいのポイントのありがたみがなきゃつまんない。6か月で全部消えるんで、6か月以内にやってください。ああ600円もいかないわとか、300円しかいかないわとか。そりゃ、今度あのね、使わなくなってしまうんですよ。だから、前からこの構造的欠陥は指摘しているのに何も進んでないってことなんです。議長ですので、議案に関わることはあんまり言わないようにしますが、そこは担当課としてさ、やっぱり直していただきたいと思うんですよ。そこはよろしくお願いします。

それから、ふるさと納税のさ、市外版で企業版をやるって言っているけど、私もさ、前に提案したことありますけど、外から来て糸魚川に出店しているお店。例えば、原信だろうが、セブン-イレブンだろうが、そういうところは、地元に対してふるさと納税してくれるようになりましたか。

○山崎課長

糸魚川市へのふるさと納税をされている企業、企業版ふるさと納税をされている企業で、企業名を公表されているところは、わずかであります。その中には、今ご指摘のような企業はございません。

○古畑議長

私、あのとき提案したのは、糸魚川に来て、糸魚川で商品を扱って売上げ持つてくるくせに、税金を全部、本社の東京だとか、そっちのほうにやってしまっ、糸魚川に何のメリットがないじゃないか、そういうところには糸魚川で商売するんですから、糸魚川のほうに税金を落としてくださいっていうのをやりなさいって、企業版ふるさと納税ができたときに、それを言ったんですよ。導入するんだったら、ぜひ糸魚川に出店するお店を中心に、糸魚川。だって、それ糸魚川で儲けているんだから。糸魚川に還元してくださいっていう方向性示せて言っている。

これ、どこに大体100万円も使って委託しているの、職員が汗かきやいいじゃないですか。

○山崎課長

糸魚川市内に出店をいただいて営業されているお店からは、法人市民税をいただいているというふうに捉えておりますので、企業版ふるさと納税はまたちょっと別の制度だと思います。

いろんなところに、例えば、糸魚川に大きな工場をお持ちの皆さんであっても、それぞれいろんなところに工場があって、そこでそちら全ての自治体に納税するということは、なかなか難しいというお話もお聞きますし、どこかにすればどこかが立たずというふうにありますので、会社のご判断になるかとは思いますが。

で、今回お願いするのは事業者に委託するのではなくて、そういった活性化企業人という人を委託契約で雇わせていただく形になります。今後の手続きで10月から6か月間を予定しておりますので、どういった企業の副業型の人材を獲得できるか、このあと我々のほうで募集をする中で、いい人を選んでいきたいと思っています。

○古畑議長

こっちが狙うのは売上税ですよ。

あのね、地元で商売や企業化して営業やってるの「イソギンチャク形」って言うんだよ。動けない。連中がやってんの、ヤドカリ方式でさ、適当な殻見つけてこっちに来て、儲けるだけ儲けて、儲からなくなったらさっさと居なくなってくんだよ。

だったらさ、どっかで儲けた分の税金分だけでも、糸魚川に払ってくださいってやればいいじゃない。そんな場当たり的にさ、どっか行って飛び込み営業してくるよりも、企業ポリシーとして、地元に戻元するのは筋じゃないですかってやればいいじゃん。糸魚川だけじゃ駄目なら、全国市長会でも何でも出してさ、財務省でも何でも行って、地元の企業は商店だとか全部疲弊して潰れていく。でも営業職っていうか、税金払い、売上だけ企業は持つてて、こっちのほうで枯れてしまったらいなくなるだけじゃないかって、そんな無責任な営業の仕方あるかって、頼めばいいじゃないですか国でも何でも。

それをさ、やりもしないうちに、どうせ駄目だから事務量が煩雑になるから駄目だって。だったら制度改革してくださいよって。じゃなきゃ、みんな大手のさ、大企業に全部吸い取られて地方経済なんか衰退しますよ。だからさ、課長になったら政治家になってくれって言っているじゃないですか。政治やってくださいよ、政治。市長、副市長どう思いますか。

○山崎課長

委員長。

○宮島委員長

山崎課長。

○古畑議長

俺、市長、副市長に聞いているんですけど。

○山崎課長

先に話させてください。

これまで企業版ふるさと納税で、実績のある事業者の中で、市内に実際に事業が実施されている、要は、本社がなければ納税はしていただくことができるので、そういった方でいただいているところもございます。そういったものをさらに増やしていきたいという今回の取組でありますので、これまでチラシを作って、ホームページに掲載していたというのが、これまでの事業だったものを、こちらから攻めていきたいという事業でありますので、そこについてはご理解いただきたいと思います。

○古畑議長

その頭になってないじゃないですか、市長、副市長。糸魚川の地域経済を守るためには、どうすればいいかですよ。糸魚川で稼いだんなら、糸魚川で税金落としてくれ。これ単純じゃないですか。

○久保田市長

そういう構造的な部分については、ちょっと私自身、まだしっかりと、不勉強な部分がありますんで、早急に構造的な部分と、どこにどうやって手を伸ばしていけば、そういうところの部分の、掴めるのか、早急に検討して、議長おっしゃるような流れ、手続き、要望、そこに繋げていければと思っております。

○古畑議長

これでやめますけどね。大店舗法規制緩和になったときに、こうなりますよと私は予言してあります。なんだよ。本当にさ、ライト級とヘビー級が同じリングの中で戦えって、やった日にはでかいとこだけ生き残って、小さいとこがなくなっていくんですよ。それを国の制度改革の中によってさ、大店舗規制緩和やったんでしょ、やればこうなりますよって言っている。

今もう全部忍び寄って、なんだろうね、どんどんと侵食されているじゃないですか。このまんまいけば10年も持ちませんよ、地元経済は。それを疲弊していく様子を、横で指くわえて見ているのかっていうんだよ。よく考えてくださいね。

○宮島委員長

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご質疑なしと認め、これにて、議案第70号のうち、産業労働課の関係部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

議案第 70号 令和 8 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 1 号）

〔主な質疑・意見〕

<都市建設課関係>

○宮島委員長

次に、議案第70号、令和 8 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 1 号）で当委員会に分割付託となりました関係部分のうち、都市建設課の関係部分を議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○長崎課長

歳出につきまして、16、17ページをお願いします。

8 款 1 項 1 目、土木総務費の16、雪おろし安全対策支援事業は、近年、一層深刻な状況となっている雪害を防止するための緊急対策として、屋根雪下ろし時の安全対策促進を目的に行います、雪おろし安全対策支援事業補助金の拡充に伴う事業費を増額したいものであります。財源は、国庫支出金と県支出金であります。なお、雪おろし安全対策支援事業補助金の拡充概要につきましては、令和 8 年 5 月 19 日の建設産業常任委員会における休憩中の報告のとおりであります。

8 款 2 項 2 目、道路除排雪費の 6、融雪施設修繕事業は、下早川地内の中央線消雪パイプの故障によるもので、令和 7 年度降雪前点検時に水を汲み上げることができないことが分かり、制御盤の修理を行いました、ポンプ自体の絶縁不良で常に漏電ブレーカーが落ちる状態であるため、ポンプ自体の入替えが必要となったものであります。財源は、市債であります。

説明は以上であります。

○宮島委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご質疑なしと認め、これにて議案第70号のうち、当委員会に分割付託となりました関係部分の質疑を終結いたします。

○宮島委員長

これより、議案第70号、令和 8 年度糸魚川市一般会計補正予算（第 1 号）のうち、当委員会に分割付託となりました関係部分を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

議案第70号

〔集約事項〕 なし

〔審査結果〕 原案可決（令和 8 年 6 月 25 日）

議案第67号 財産の取得について（除雪ドーザ（11t級 スノーバケット付））

議案第68号 財産の取得について（ロータリ除雪車（11t級 マルチプラウ付））

〔主な質疑・意見〕

<都市建設課関係>

○宮島委員長

次に、都市建設課関係の付託案件審査を行います。

議案第67号 財産の取得について（除雪ドーザ（11t級 スノーバケット付））及び

同第68号 財産の取得について（ロータリ除雪車（11t級 マルチプラウ付））

を一括して議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○長崎課長

説明いたします。

議案第67号につきましては、11 t 級除雪ドーザ、1 台の購入契約を締結したいものであります。お手元の資料No. 1 をご覧ください。

今回取得する除雪ドーザは、歌地区で使用している機械について、狭あい路線での作業に支障をきたしていることから、効率化を図るためバケット式機械を新たに購入するものであります。

下の写真が、今回購入する機械の小型機で、市が保有するものを参考に掲載しております。入札は制限付き一般競争入札で実施し、参加申込みは4 者、予定価格は2,729万1,000円、契約金額は1,640万1,000円、落札率は60.1%で、契約の相手方は糸魚川重機工業株式会社であります。

議案第68号は、同じく財産の取得についてであり、11 t 級ロータリ除雪車、1 台の購入契約を締結したいものであります。取得するロータリ除雪車は、大和川地区で使用している、平成12年式のロータリ除雪車を購入するものであります。

下の写真が、同型機であり、市が保有するものを参考に掲載しております。入札は制限付き一般競争入札で実施し、参加申込みは2 者、予定価格は4,950万円、契約金額は4,114万円、落札率は83.1%で、契約の相手方は株式会社中央自動車であります。

説明は以上です。

○宮島委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

○和泉委員

67号のほうは、これは支障きたしている部分の解消ということで、これはいいかと思うんですけど、68号のほうのロータリ除雪車、これ糸魚川地域に8 台稼働しているということですけど、ほぼ毎年この6 月に補正として、この除雪機の補正が上がってきているかと思うんですが、特にこの除雪機械全体の更新計画っていうのがあるかと思います。このロータリ除雪車については、どのような位置づけになっていたのか。つまり冬に入る前は、もう2、3年ぐらいは稼働できるというふうに見込んでいたものの、この冬が終わってからの点検整備等で、やはり急遽、次の冬まで更新しなきゃいけないという予定にない、そういう更新だったのか。それとも当初の計画どおり、この冬が終わったら更新しなきゃいけないっていうそういうものだったの

か、どちらかかお聞かせください。

○猪又係長

こちらの更新につきましては、今、市のほうでは、概ね25年を目安に計画的に更新のほうを行っております。その更新につきましても、実施計画の中で、投資的経費という形で、向こう5年、これだけの除雪車を替えましょうということで、計画的に更新しておりまして、今回のロータリ除雪車、除雪ドーザにつきましても、この計画に基づいた方針というふうになっております。

○和泉委員

それ計画に基づいたということであれば、当初の予定どおりということであれば、3月の予算審査のときに、予算計上できないものなのかなというふうに。お聞かせください。

○猪又係長

かつて供給が滞ったときに、ほかの自治体では2か年債務負担行為を取りまして、前年度に債務負担行為をとって、その年度中に発注を行う。また、あるいは4月入ってすぐにやって、今シーズン中に間に合わせるっていう形で、そういった契約形態をとっている自治体もあったんですけども、今というのは、ある程度その供給網っていうのは改善されまして、今現在、年度の早い時期に発注すれば、年度内に納まる、我々はですね、今年契約して、翌年度から実戦投入するっていうスタイルをとっておりますので、今後、こういった契約形態をとっていきたいというふうに考えております。

○和泉委員

ということですよあれですよ、この6月に補正が上がってくるってことは、次の冬は納入が間に合うのかどうか、っていうことなんですけど、それはいかがでしょうか。

○猪又係長

補正ではなく、今回財産の取得ということで、議案を上げさせていただいております。

今回、契約した分につきましては、間違いなく年度内に納まるということで、メーカーのほうからはお約束いただいておりますし、ドーザのほうにつきましては、さらに今回供給網っていうのが改善されたということもありまして、年内には納まるんじゃないかというようなお話も聞いております。ただ、やはり我々のスタイルとしては、今年度入れてもらったものについては、来年度から実戦投入するっていう形でやっていきたいというふうに考えています。

○和泉委員

今、答弁いただきましたけど、見込みがついている、見通しは明るいということなんですけど、長引くロシア・ウクライナ情勢とか、それに加えてイラン情勢がありますよね。そんな中で、急遽、やっぱり見通しが立たなくなるっていう場合があるかと思うんですけど、そういうときのための代替策というか、そういうのはお考えになってますでしょうか。

○猪又係長

我々につきましては、更新で交換した機械につきましては、公売等ですぐ手放すことなくですね、予備機として1年間、羽生の除雪基地に置いてございますので、不測の事態、社会情勢であったり、国際情勢もそうですけども、そういった形で機械が入らない場合は、そういった予備機等も回して、柔軟に対応できるような体制をとっております。

○和泉委員

何をもってしても、冬期間における市民の安全安心を確保していただきたいということです

ので、その点、慎重にお願いしたいと思います。

○田原委員

67、68、一緒だね。67のほうは歌地区で使用しているということで、狭あい路線での作業に支障をきたしている。これいつ頃からこの支障をきたしていたのか。それから、その解決ができなかったものなのか、ちょっとお聞かせください。

○猪又係長

こちらにつきましては、合併から、各地域におきましては、各事務所のほうで、契約除雪につきましては、契約管理、運行管理、除雪費の支払いっていうのをやっていまして、青海事務所のほうから、昨年度、またその前ぐらいからですね、ちょっとこの重機ではではやりにくいというようなご意見を聞いております。支障になっている原因でございますが、今使っているものについてはサイドアングリングブラウという一枚板なんですけど、左右に動かすようなものがついてるんですが、それだと、その歌地区の県道から上越鉱業までの細い区間ですと、もて余すということで、バケットについたものがやりやすいんだというようなご意見を聞いておりましたので、計画的にこういったものを導入させていただくところでございます。

○田原委員

時間の短縮と安全性ということから言えば、入れ替えていくべきなんだろうと思っています。下のほうのですね、ロータリ除雪車ですけど、26年経過ということは、25年を超えたので、老朽化とみなして入れ替えるということなのか、それとも修繕によつては、もっと長寿命化が図れるものなのかですね。節約するところは、節約していくべきだと思うんだけど。別件だけど、キターレの厨房の件もあるもんだから、予防のために早く入れ替えたほうがいいですよ、っていうのは理由にならないと思うんで、25年を超えたから入れ替えますよ、でいいのかどうかっていうところをね、どのように調査されたか改めて伺いたいと思います。

○猪又係長

やはり25年っていうものを目安に、それ以上経ちますと、メーカーの部品供給というのが滞ってきます。なかなか手に入らなくなってきました。無理して対処療法的に延命を図るというのも一つかもしれませんが、そういうやり方ですと、突発的な修繕というのが発生して、急遽修繕費だけで、数百万円というような形もありますので、やっぱりまだ使える状態であっても、25年っていうある程度の目安を立てて計画的に更新していく、そういったものが、コスト削減につながるものというふうに考えております。

○田原委員

日本製品っていうと、非常に品質が良いということで、25年過ぎたものでも下取りに出して、海外のほうで使うんじゃないかとかね、そうすると、そのところの何ていうのかな、糸魚川市の収入にはなっていないのかしらとか、つい考えてしまうんですけどそこはいかがですか。

○猪又係長

予備機に回ったものにつきましては、いずれ公売にかけるということで、お話をさせてもらったかと思うんですけども、過去の公売の実績を見ますと、やはりドーザであれば、200万円近く、200万円超えるものもありますし、190万円代で売れているってことで、最近では、鋼材の値段も上がってきてますんで、公売にかけたとき、その辺の売却価格ってのも上がってきておりますんで、そういったものを有効に使って、市の財源確保に努めたいと思っています。

○田原委員

お金になるものを替えてですね、いただきたいと思います。

それですね、この入札の結果を見ますと、ドーザのほうは4者が応札されて、それで落札率が60.1%ということです。ロータリのほうは、2者が応札されて、落札率が83.1%ということです。この率だけ見てね。それを分析っていうのは難しいかとは思いますが、やっぱり4者のほうが落札率は下がったのか、2者だと、やはり83%というようなところなのかというのをどうお考えですか。

○猪又係長

近年の入札状況を見ますと、応札者の数に限らず、ドーザ、ロータリにつきましては、概ね80%前後ですね、落札率ってのは推移しておりました。

今回60%につきましては、その正式な理由は、4者いたからっていうのも競争原理が働いたっていうのもあるんだと思うんですけども、やはりそのメーカーの営業戦略であったり、経営理念であって、本体の儲けは薄利であっても、必ず20何年間修繕等で、決まったお金が入ってくるので、そういったところで儲ければいいというようなものがあって、あまり儲けはないけども60%でも入れたらどうかっていうことで、入れたんではないかと推察しております。

○田原委員

財源が厳しい中で、いかに行政側としては、市民に果たすべきことをやっていくかっていうところが課題になってきておりますよね。そのところを地元の企業に発注すればそれでいいわという段階ではないと思いますので、非常に厳しく見ていただきたいし、調査した結果については、実際どうだったのかっていうところを議会側にも、今度示していただけるような形で臨んでいただきたいということで、これは私の希望でございますので、申し上げて終わりたいと思います。

○加藤副委員長

67・68についてお伺いします。

こちら先ほどの鋼材のほうは値段上がっているということで、私も業者の方の鋼材・部材を使っている方は、仕入れ値が2倍になったっていうことで、供給については多分改善していくと思うんですが、今回、シンナーも工場から直接工務店に出したけど、値段が前年度の3倍になっているっていうことで、先ほど年度越えてから買うっていう方針だと言っていたんですけど、やっぱり前倒しにしたほうが、多分、物が入ってくるんですけど、値段が、鋼材どのくらい、この機械の場合、割合を占めているか分からないんですが、間違いなく反映されてくると、その改定月が、もしずれると値段が1割、2割とか、1.5倍になる可能性もあるんで、ぜひ業者の方と価格改定のタイミングとか、そういう情報を得る中で、供給改善されたとしても、この価格改定含めて、やっぱり動向を注視して、発注を出すっていう考え方が今後必要になると思うんですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○猪又係長

加藤副委員長が言われるように、ドーザ等、重機を構成する部品につきましては、鉄鋼であったり、鋳鉄であったり、アルミ、ゴム、塗料いろんなものが含まれております。今の価格の点につきましては、5年度から6年度、急に参考見積りベースですが、2割程度上がってきたと、ただ、6年度、7年度については、それほど大きな変化はないんですけども、今こういった社会情勢でございますので、いつ値段が跳ね上がるかも分かりませんので、早期発注という

のは、検討していきたいと思っております。

○加藤副委員長

前回、一般質問でもしたんで、間違いなく今そういった動向なので、やっぱりそういった考えを持ちながら、しっかりと情勢を見ながらですね、適時対応していただきたいと思います。

○古畑議長

ちょっと私のほうからお聞きしたいんですけどね。67号、これ落札率60.1%って言うんだけど、これ最低入札価格は何%になっている。要はさ、入札として成立しているかどうかだけ、ちょっと聞かせてもらいたい。

○赤野課長補佐

物品の入札の場合は、工事と違いまして、最低入札価格というのは設定しておりませんので、予定価格だけの設定になっております。

低い金額でも落札すれば、それで決定ということになります。

○古畑議長

1円コンピュータの入札価格のときに、かなり問題になったと思うんだけどさ、今、最低価格についてはフリーでいいってことだよな。分かりました。

それでちょっと参考のために聞かしてもらいたいんだけど、この4者の平均落札価格の額で、いくらぐらいですか。平均でもいいし、いくらからいくらまで出たとかでもいい。

○猪又係長

今のドーザの60.1%のほうですけども、高いほうから79%、77%、66.5%で最低の60.1%が落札、となっております。

○古畑議長

だいぶ頑張ったってことでいいかな。分かりました。

○宮島委員長

ほかにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご質疑なしと認め、これにて議案第67号及び同第68号の質疑を終結いたします。

これより、議案第67号、財産の取得について（除雪ドーザ（11t級 スノーバケット付））、を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第68号、財産の取得について（ロータリ除雪車（11t級 マルチプラウ付））、を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

議案第67号

〔集約事項〕 なし

〔審査結果〕 原案可決（令和8年6月25日）

議案第68号

〔集約事項〕 なし

〔審査結果〕 原案可決（令和8年6月25日）

議案第69号 契約の締結について（市道仙納筒石線道路改良（その2）工事）

〔主な質疑・意見〕

<都市建設課関係>

○宮島委員長

次に、議案第69号、契約の締結について（市道仙納筒石線道路改良（その2）工事）を議題といたします。

担当課の説明を求めます。

○長崎課長

説明いたします。

議案第69号につきましては、市道仙納筒石線道路改良（その2）工事の契約を締結したいものであります。お手元の資料No. 2をご覧ください。

1、工事概要につきましては、本工事は糸魚川市大字仙納地内の二級河川、筒石川に架設する橋梁の上部工工事であります。本橋梁は橋長34m、幅員6.5mで、形式はポストテンションP C単純桁橋を採用しております。搬入路の制約上、工場で製作した大型部材の搬入が困難であることから、現場打ちによる施工とし、コンクリートの養生やP C鋼線の緊張といった工程を考慮し、工期を令和8年5月28日から令和10年3月27日までの2か年として設定しています。施工にあたっては、桁を所定の高さや位置で保持するための仮設構造物である固定支保工を設置し、工事を進めております。なお、下部工につきましては、左岸側のA2橋台が既に完成しており、右岸側のA1橋台及び施工ヤード用の仮栈橋につきましては、6月時点で現場施工を完了しております。

2、予算額につきましては、本工事に係る予算額は総額で2億5,000万円です。内訳は、令和8年度予算として1億円、令和9年度の債務負担行為として1億5,000万円を設定しております。なお、本事業は社会資本整備総合交付金を活用し、補助対象経費の2分の1、1億2,500万円の交付を見込んでいます。

3、入札結果につきましては、本工事は制限付一般競争入札を執行し、2者から入札がありました。予定価格は消費税込で2億430万3,000円。落札額は消費税込で1億9,800万円であり、落札率は96.9%です。落札者は川田建設・笠原建設特定共同企業体です。なお、落札者とは仮契約を締結しており、本議案の議決をいただいた後、本契約として効力を生じるものであります。

また、本工事につきましては、交通誘導警備員の配置日数や仮設構造物の設置期間などについて、現時点では標準作業量に基づく想定日数により積算しています。これらの日数等は、実際の施工状況や工事の進み具合により変動するため、現時点で最終的な数量を確定することは困難です。今後、施工状況に応じて必要な日数等を精査し、変更契約が必要となる場合には、内容を整理した上、必要に応じて改めて議会にお諮りする予定です。

本工事は、市道の安全性向上及び道路ネットワークの強化を図るための重要な事業です。

説明は以上です。

○宮島委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

○田原委員

この資料を見ただけで、どの場所でどんな工事やるかって分かりますか。

皆さん専門家ですからね、十分分かっているけど、これ、その場所を知らない人だと、一体何やるもんか分かんですよ。こういう資料の出し方でいいんですかね。

○宮島委員長

委員長から申し上げますと、正副委員長への説明のときに、上の位置図がありますよね。その地図には、仙納という地名もありますし、筒石漁港という地名もありますし、一番近くにはＪＲ筒石駅があるということで、糸魚川の方々に、これらの地名、ＪＲ筒石駅は非常に有名ですので、ご存知ない方はいないじゃないかと。

私も位置図で、方位とスケールだけは入れてくださいというふうに申し上げた次第です。もっと詳しい位置図が分かるようなものが重要なんでしょうかね。

〔「位置図の話をしているんじゃない。」と呼ぶ者あり〕

いや、これが分からないというご意見なんでね。ほかの委員からもこれじゃ分からないということでしたらもっと詳しく、

〔「委員長。」と呼ぶ者あり〕

マップを出していただきますけど。

〔「委員長。」と呼ぶ者あり〕

少々お待ちください。

○田原委員

位置が分からないって言っているんじゃなくて、この場所の工事をやる状況が分からないでしょって言ったんですよ。

〔「最初、位置が分かんないって。」と呼ぶ者あり〕

じゃあ会議録をちょっと確認してください。

○宮島委員長

続けてください。

○田原委員

これ見て分かりますかっていうところを、委員長はそういうふうに捉えられましたけども、私が言いたかったことを、もう一度申し上げますとですね。

この場所は中山間地のところでですね、ぐっと道が曲がって行って上がってく、逆からいうと下るんですけども、非常に危険というふうに見れる場所のところに、川に橋が架かっていて、長年ここの改修工事は課題になっていた場所だと思うんですよ。なんだけど、そういうことが、我々に伝わるような資料ではないですよ、っていうことを申し上げておるわけです。委員長よろしいでしょうか。

○宮島委員長

はい、分かりました。

今の田原委員の質問の趣旨に従って、答弁をお願いいたします。

○前山係長

大変失礼いたしました。専門的な図面になって、少し分かりづらい部分があったと思います。再度また資料の作り方について、今後また気をつけて作りたいと思います。

田原委員が、今、言われたとおり、この事業の目的としましては、地元から改良の要望をい

ただいている箇所になります。旧線形のカーブがきつくてですね、特に冬期期間は急峻な斜面だということも、勾配のある道路だということもありまして、凍結による事故を誘発することから、今回、道路線形を見直しまして、橋を架ける工事となっております。安全性を向上する工事というふうになります。

○田原委員

いつ頃から改修工事やってくださいって要望が出ていましたかね。

○長崎課長

私が入ってから、ずっとですね、磯部地区の要望会というのがありまして、そのときには要望が上がってきたんですけども、確かちょっと、その年数を遡りますと、米田市長が受かった頃といいますか、その頃からあったという要望だというお話聞いてます。ちょっと書類のほうは確認してないんですけども、一応聞いたお話ではそのような認識であります。

〔「20年前か。」と呼ぶ者あり〕

○田原委員

長年の要望がようやく形になってきたということで、その点は感謝申し上げたいと思うんですけども、そうしている間にも仙納地区の人口というのは著しく減っていききましたよね。あそこね、住みやすい場所だなんて私は思っているんですけども、本当に空き家が増えて、人がいなくなるし、空き家の管理にも苦慮されているという話も聞くもんですからね。もっと早くここをやって欲しかったなということをちょっと申し上げつつですね、いざ工事になったときになったときに、バス路線でもあるわけですよ。そういったところでの仮設工事のやり方とか、冬期に関しては、なかなか工事大変だろうと思うしね。そういったところは、どういう計画を立てられているかなと、問題なく進めますよという答弁しかないでしょうけども、ちょっと私あの辺を今想像しながら、なかなか大変そうだなと思っているんですけども、何かポイントがあればちょっと説明してみてください。

○前山係長

確かに、あの地形を皆さん想像されると、あそこでどうやって橋の工事をやるんだろうって、皆さん想像され、田原委員言われるとおりの、そのとおりだと思います。

今回、私は施工計画立てるにあたってですね、やっぱり施工ヤードが、まずないというところで橋を架ける、かなり難儀する工事だになっていうところで、仮施工ヤードを作るために、仮の今、栈橋を架けております。その仮の栈橋を使いながら、下部工に施工いたしました。今回、上部工においても、その仮の栈橋を使いながら、施工ヤードとして使いながら、上部工の工事をする予定としております。ですので、実際、仙納の皆さんが筒石方面に向かう、また仙納にお帰りする際は、交通止めを行いません。片側交互通行は、材料搬入のときに一部やらさせていただきますが、基本的には交通を通しながら、新しい橋を造る、そういう工事の内容となっております。

○田原委員

今、仙納集落には子どもがいないから、だから、下の小学校ですか。小学校まだありますよね。ごめんなさい、失礼な言い方でしたけど、通学の子どもたちがいないのか心配したけど、そのところはないと。ただ、救急車両が上がっていったときに、そこら辺がどうなのか、ということも、ちょっと心配しますし、なかなか大変なところの工事だってことは分かりますが、早く安全に工事を終了していただきまして、集落の皆さんから喜んでいただくことを希望して

おります。よろしくお願いします。終わります。

○和泉委員

すいません、知識に浅いんですけど、工期が1年半ぐらいの工期なんですけど、私、議会通つてくるときに、国道で数箇所、橋の架替えやっているんですけど、その架替えが9年とか10年ぐらいかかるんですけど、ここの橋の場合にはこの1年半ぐらいで、工期は十分でしょうか。

○前山係長

そうされている国道の橋は、長大橋と言われて長い橋になります。今回、筒石川を渡る、筒石川も、かなり深い谷の川なんですけれども、基本的に橋長34mということで、ワンスパンといわれている単純橋といわれる、本当に短い橋になります。なので、施工規模によっては、架設にどうしても時間がかかる。当然、予算の割り当ての具合もあると思いますので、そういった計画で、時間がかかる橋と、2か年の上部工の架設工事で終わるものがあるというような、捉え方になると思います。

○和泉委員

その国道の橋の架替えは、私の地元のほうでもやっていますので、その住民説明会を聞いたから、河川に橋を架けるのにいろんな法律とか、制約があるんで、年数がかかると。予算がついたから工期が短くなるものではなくて、短くなるどころか逆に長くなるっていうような、そういう説明をいただいているもので、それをちょっと懸念して質問した次第です。

○古畑議長

ちょっと気になるので聞かせてほしいんですけど、落札者にさ、川田建設と笠原建設があるんですけど、笠原建設は入札停止になっていませんか。それは、これとは関係ないですかね。ちょっとそこら辺の、お聞かせください。

○赤野課長補佐

現在、笠原建設が県の受注した工事で、指名停止2週間というふうになっておりますが、糸魚川市の指名停止と、その要綱に照らし合わせますと、市の発注工事ではありませんので、一般の工事というふうな該当になりまして、まず内容が、今回、負傷者ということになっておりますので、市の指名停止の条件には合致しませんので、契約はできるというふうになっております。

○古畑議長

県の工事じゃないから、別に県のほうで指名停止になっていても、こっちは構いませんよってことだね。

○宮島委員長

赤野課長補佐、もう少し詳しくお願いします。

○赤野課長補佐

県でも、ほかの市でも一緒なんですけど、市の発注工事か、それ以外の工事かっていうところで分けております。

市の発注工事での負傷が出たってことではないので、指名停止の要件にはならないということです。

○宮島委員長

委員長からなんですけど、事故の程度で、例えば県の発注の工事であっても、その事故が重大であれば、市の発注の指名停止とかそういう対象になるんでしょうか。教えてください。

○赤野課長補佐

それは、例えば、死者が出たとか、重大な事故になったときには、またその内容確認しまして判断するということでもあります。

○宮島委員長

分かりました。

○古畑議長

市の判断で別にいいだろうってことなんですよ。

○宮島委員長

ほかご質疑ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご質疑なしと認め、これにて議案第69号の質疑を終結いたします。

これより、議案第69号、契約の締結について（市道仙納筒石線道路改良（その2）工事）、を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮島委員長

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

暫時休憩いたします。

議案第69号

〔集約事項〕 なし。

〔審査結果〕 原案可決（令和8年6月25日）

所管事項調査

(1) ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託について

○宮島委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

これより、所管事項調査を行います。

ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託についてを議題といたします。

担当課からの説明を求めます。

○陶山局長

それではガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託についてご説明いたします。

資料No. 1 のガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託の資料をお願いいたします。

1、今までの経過につきまして、これまでご覧のとおり、建設産業常任委員会で報告しており、直近では令和8年3月に意見聴取の概要を報告させていただいております。今回はその後の状況につきまして報告させていただきたいと思います。

2、事業者への意見聴取の概要

(1)、意見聴取の主な対象はガス事業者、上下水道事業者となっております。

(2)、意見聴取の概要といたしまして、一つ目、ガス事業と上下水道事業の一体運営に強い関心を持っている。二つ目、事業区域の面積が広く、事業規模が小さいので事業性、採算性について懸念を有している。三つ目、上下水道事業包括委託の要求水準書等は、民間の最新技術や創意工夫を活かせる内容にして欲しい。四つ目、市と事業者の双方の考え方の理解の精度を上げるためにも、引き続きの意見交換をお願いしたいといった意見をいただいております。

3、当面の対応といたしましては、引き続き事業者との意見交換を行い、公募条件や要求水準書契約書等の再検討を行うこととしております。

4、今後の方向性といたしましては、公募型のプロポーザルは、令和8年度に再度実施。事業の開始時期は令和10年4月を想定しております。

事業者からは引き続き意見交換の要望をいただいておりますことから、今しばらく、意見交換を受けさせていただきたいと考えております。いずれにいたしましても、今後も継続的に検討状況を委員会のほうに報告させていただきたいと思っております。

説明は以上です。

○宮島委員長

説明が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○宮島委員長

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

以上で、ガス事業譲渡及び上下水道事業包括委託についてを終結いたします。

暫時休憩いたします。